



4月14日、サイクルトレインで楽しむグルメfond 幡多が開催されました。  
窪川から中村まで約100kmを自転車で走り、サイクリングと幡多のグルメを楽しみました。

## 今月の主な内容

- 宿毛花へんろマラソン  
2013結果報告 ……6~8
- 平成25年度当初予算報告 ……10~11
- 市議会だより ……12~22

## 人のうごき (25.4.1 現在)

|     | 前月比         | 3月中の<br>異動状況 |
|-----|-------------|--------------|
| 世帯数 | 10,254 -33  | 出生 15        |
| 人口  | 22,368 -119 | 死亡 18        |
| (男) | 10,469 -56  | 転入 115       |
| (女) | 11,899 -63  | 転出 231       |



戸別収集の開始について

社会的な支援を必要とする世帯について、家庭ごみの戸別収集を行います。

対象世帯

- ごみステーションまでごみ出しができず、かつごみ出しを手伝える親族などがない世帯であり、次のいずれかの要件を満たす世帯
- 介護保険制度の要介護1から5までの認定者
- 1級または2級の身体障害者手帳、療養手帳、精神障害者保健福祉手帳の保有者
- 高齢のため身体的不自由等、市長が特に必要と認める者

実施方法

本事業の目的に適合した世帯について、戸別収集を実施します。ごみは建物敷地内の道路に面した場所に出してもらいます。

収集日

普通ごみは2週間に1回、その他は月に1回を予定  
 申請方法

申請書に必要書類を添えて環境課まで提出してください

い。

【申し込み・問い合わせ先】

環境課  
 ☎ 63-11697

宿毛市クリーンデー

市民総参加の清掃活動「宿毛市クリーンデー」の実施を予定しております。多くの方のご協力をお願いします。

※実施内容などは各地区で異なりますので、地区回覧などでご確認ください。

実施日

6月2日(日) (小雨決行)

【問い合わせ先】

環境課  
 ☎ 63-11697

ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請について

ひとり親家庭医療費受給条件が前年分の所得税非課税世帯に限られるため、税の確定

特定計量器(はかり)の定期検査

特定計量器を「取引」または「証明」に使用する方は、知事が実施する定期検査を受けなければならないことが計量法で定められています。

今年は2年に1回の実施年となっていますので、対象となる計量器をお持ちの方は必ず検査を受けてください。すでに計量士の検査を受検されている方は検査の必要はありません。

500kg以上計量できるようなはかりや、持ち運びのできないはかりの場合は、検査会場での検査ができませんので、商工観光課に連絡の上、所在場所検査申請を行ってください。

特定計量器 定期検査日程表

| 実施日      | 時間          | 場所             |
|----------|-------------|----------------|
| 5月13日(月) | 14:00~16:00 | 小筑紫基幹集落センター    |
| 5月14日(火) | 9:30~11:30  | 高知はた農協宿毛東出張所   |
| 〃        | 13:00~15:30 | 宿毛東部農村環境改善センター |
| 5月15日(水) | 9:00~12:00  | 宿毛市役所裏駐車場      |
| 〃        | 13:00~16:00 | 〃              |
| 5月16日(木) | 9:00~12:00  | 片島公民館          |
| 〃        | 15:40~16:10 | すくも湾漁協沖の島支所    |
| 〃        | 16:40~17:00 | すくも湾漁協弘瀬出張所    |

持参するもの

- 対象者全員の保険証
- 印鑑

受給対象者

ひとり親家庭の保護者と児童

※18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間の者

受付期間

5月13日(月)~6月28日(金) (土・日を除く)

※所得証明書などの発行が期日に間に合わない場合は福祉事務所までご連絡ください。

【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係  
 ☎ 63-11114

受付場所  
 福祉事務所社会児童係

有料広告

**ボート免許教室, 随時開催中!**

2級 学科講習・実技講習 6/1(土) → 国家試験 6/15(土)

☆2級 ¥69,700 ☆進級 ¥34,000 (試験料、講習料、申請料等ごみ)

試験と全く同じ艇、同じ水面で実技講習が受講できます!  
(実技講習の日程は、人数により変更になることがあります。臨時での試験も開催できます。ご相談下さい。)

**更新講習の受付、始めました!**

**防災用品、備蓄品取扱中です。**

**オガワマリンサービス** 防災士 海軍代理士 小川恵理奈  
 高知県宿毛市坂ノ下1023-37  
 TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647  
 www.ogawa-marine.com

【問い合わせ先】 商工観光課 ☎ 63-11119

**無料人権相談所開設**

四万十市人権擁護委員協議会と高知地方事務局四万十支局では、弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談を2カ月に一度開設します。金銭の貸し借り・相続・結婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など、人権に関するご相談について、お気軽にご相談ください。

相談を希望される方は、事前に高知地方事務局四万十支局までご連絡ください。

**開設日**

5月15日(水)  
以降は奇数月第2水曜日

**時間**

13時～15時(1人30分以内)

**場所・主催**

高知地方事務局四万十支局  
(四万十市右山五月町3-12)

**【問い合わせ先】**

高知地方事務局四万十支局  
☎0880-3411600

**農業者の皆さんへ**

農業者戸別補償制度は、経営所得安定対策交付金に名称が変更になりました。  
この交付金は、販売目的

米作り、水田転作(販売目的の作物を作付け)、畑での大豆・麦・そば・なたねの生産をされている方(集落営農も含む)が対象となっています。

左記にて随時申請を受け付けていますので、6月20日(木)までに申請してください。

**【問い合わせ先】**

産業振興課 ☎63-11117

**市営住宅入居者募集**

**募集団地**

小筑紫北団地(小筑紫)

1戸 2DK

小森団地(和田)

1戸 3DK

西町団地(西町)

1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

5月1日(水)～5月17日(金)

※土・日を除く

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・  
東部支所

申込書受付期間

5月15日(水)～5月17日(金)

**【問い合わせ先】**

都市建設課 建築住宅係  
☎63-11120

**坂本ダムからのお知らせ**

松田川を利用される方は、坂本ダム放流の警報音と放送に、十分注意してください。

もし、川にいる時に放流警報が出ましたら、すぐに川から上がって安全な場所に避難してください。坂本ダムの警報音は、普通のサイレンの音とは異なります。警報音を認識していただくために次の予定で、坂本ダムから篠川合流点までの地域に警報音を出しますので、聞きとめてください。雨天の時は中止します。

**日時**

5月9日(木) 14時30分～

5月16日(木) ”

5月23日(木) ”

5月30日(木) ”

※坂本ダムの貯水量、流域の雨量などの情報は☎62-16521で聞くことができます。

**【問い合わせ先】**

幡多土木事務所宿毛事務所  
施設管理課  
☎63-2141(宿毛事務所)  
☎62-16510(坂本ダム)

乗って残そう 土佐くろしお鉄道  
土佐くろしお鉄道(株) ☎0899-010-10210

**お誕生おめでとう**  
(平成25年3月受付分)

| 住所     | 赤ちゃん       | 保護者 |
|--------|------------|-----|
| 自由ヶ丘   | かしだ 榎田 空葉  | 梓   |
| 押ノ川    | かけみず 掛水 純恋 | 徹   |
| 駅前町1丁目 | いづえ 井上 響斗  | 尊之  |
| 桜町     | ほまん 穂満 正明  | 正嗣  |
| 高砂     | なかつ 中田 悠和  | 勇志  |
| 坂ノ下    | はまだ 濱田 たくみ | 和成  |

**ご冥福をお祈りします**  
(平成25年3月受付分)

| 住所      | 氏名    | 享年 |
|---------|-------|----|
| 桜町      | 桑田 竹代 | 65 |
| 四季の丘1丁目 | 浦田 元張 | 84 |
| 西町1丁目   | 福井 正徳 | 88 |

**【問い合わせ先】**

市民課  
☎63-11112

※本コーナーへの掲載は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

**有料広告**

**従業員募集**

ひまわりタクシーでは従業員を募集しています。男女は問いません。どうぞお問い合わせ下さい。

要 第二種免許(第一種免許の方もお問い合わせください。第二種取得を応援します。)



ストレッチャー車 リクライニング型もOK! 自転車同乗OK! 車イス2台OK!

中型車(5人乗り)を小型車料金で! 遠方も格安で快適です! 自転車同乗OK! (ご予約下さい)

○6台体制で、待ち時間短縮とあらゆる患者様に対応

**ひまわりタクシー**

宿毛市高砂39-16  
代表 古田豊年

○電話 65-0005  
○携帯 090-4336-0099

# 宿毛市新規採用職員

4月1日より宿毛市職員として頑張っています。どうぞよろしくお願ひします。



宮本 華  
(環境課兼清掃  
公社事務局)

鎌田 樹里  
(保健介護課)

谷口 博章  
(保健介護課)

山中央  
(税務課)

山内 佳祐  
(税務課)

大地 瑞紀  
(市民課)

吉野 友紀  
(総務課)



津野 裕平  
(生涯学習課)

北村 舞  
(中央公民館)

出張 順也  
(水道課)

多田 大祐  
(水道課)

松岡 里芳  
(福祉事務所)

土居 大起  
(福祉事務所)

濱田 祐輔  
(都市建設課)

中塚 大介  
(人権推進課)



山内 潤子  
(産業振興課長  
補佐) 高知県  
から派遣

石田 青鳥  
(沖の島へき地  
診療所 医師)

浜本 沙妃  
(咸陽保育園)

福島 旭那  
(中央保育園)

出口 歩  
(平田保育園)

中野 千妃  
(山田保育園)

角谷 勇飛  
(幡多西部消防  
組合)

作田 雄祐  
(選挙管理委員  
会事務局)

## 第5回生き!生き!「食ルート」～宿毛の食が育てる心と体～

保育園・千寿園・清掃公社の職員が多彩な楽しい催しを準備して待っています。

見て、食べて、体験して、一緒に楽しい時間をすごしませんか？

日時：6月1日(土) 13時～16時

場所：宿毛文教センター 多目的ホール

☆試食コーナー：人気のおやつや、介護食(ソフト食)を用意しています♪

★展示コーナー：保育園、千寿園の紹介や、いろいろな展示物を用意しています。

☆仲良くクッキング：大人と小学生のペア(先着10組)

宿毛文教センター 調理実習室 11時～12時

※準備してくるもの エプロン・三角きん

申込締切 5月17日(金)

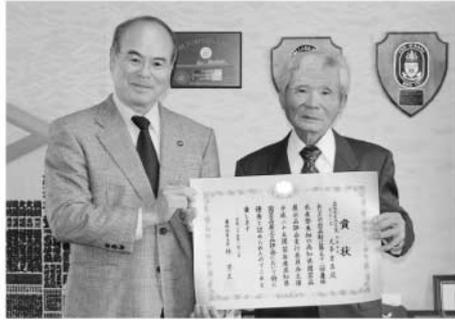


★生き!生き!のヒーローエコレンジャーも登場するよ!

【申し込み・問い合わせ先】 宿毛市職員労働組合事務所 ☎63-4578

おめでとうございます

大串重吉さん(字須々木)が、高知県園芸品展示品評会実行委員会主催の平成25園芸年度高知県園芸品展示品評会果実の部で、文旦の味・品質ともに優秀と認められ、農林水産大臣賞をいただきました。



小学生がスポーツで活躍

3月16日に開催された、第4回徳島県小学生強化大会において、小学女子1~4年4×100mリレーで宿毛JAC(芝岡美月、木村朱異、岡本阿子、小松陽奈)が県新記録で優勝しました。選手たちのさらなる活躍を期待します。

歴史と文化の情報発信 みんなのふれあいスポット

文教センター だより

おかげさまで文教センターは開館20周年



問い合わせ先 中央公民館 ☎63-2618 宿毛歴史館 ☎63-5496 坂本図書館 ☎63-2654

宿毛文教センター殺虫消毒日のお知らせ

5月27日(月)は、宿毛文教センター全館が殺虫消毒を行うため、入館することができません。

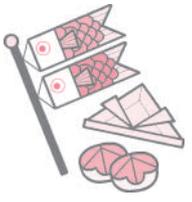
【問い合わせ先】

中央公民館 ☎63-2618

宿毛文教センター20周年記念事業

中央公民館、坂本図書館、宿毛歴史館からなる宿毛文教センターは、平成5年開館以来、今年度で20周年を迎えます。

その節目の年に同センターでは、『あすなろから檜へ』をテーマとして、市民の皆さんに一層の活用をしていただくべく、年間を通して断続的に記念事業を展開してまいります。特に8月は、夏休みを利用して子どもたちに多数参加してもらえるイベントを開催しますのでご期待ください。一例として、中央公民館ではおぼけ屋敷などの「子どもフェスティバル」、坂本図書館では「音楽会&おはなし会」、宿毛歴史館では「新収蔵資料展」、また、センター内に所属する生涯学習課でも「アラスカフォトグラフ」の開催を予定しております。それぞれ時期が決定次第、広報などを通じてお知らせいたします。



新刊案内 坂本図書館

こぶたのかばん

佐々木マキ 作/金の星社  
こぶたのぐぶたは、買ったケチャップも、拾った木の枝や機械の部品も、もらった夏みかんやキャベツも、みんな黄色のかばんにしまつていきます。するとかばんはどんどんふくらんで…。ユーモア絵本。

どうしたのフタくん

みやにしたつや 作絵 鈴木出版

いい子じゃないもん

田部智子 作 岡田千晶 画 福音館書店

花じんま

田島征三の「花さかじいさん」 田島征三 再話・絵 福音館書店

庭にたねをまこう!

ジョン・G・ロビンソン 文・絵 こみやゆう 訳 岩波書店

日本のお葬式はどう変わったか

お葬式の今までとこれから 中田ひとみ 執筆 彩流社編集部 編 彩流社

世界を変えた17の方程式

イアン・スチュアート 著 水谷淳 訳 ソフトバンククリエイティブ

離婚を考えたときにまず読む本

豊田真弓 著 日本経済新聞出版社

よくわかる双極性障害(躁うつ病)

両極端な気分の変動をコントロールする 貝谷久宣 監修/主婦の友社

漁業と震災

濱田武士 著/みすず書房

(内容紹介は、徳島県立図書館センターTRC MARCより)



# 第5回 宿毛花へんろマラソン



ぬけるような青空...初めての晴天です!!



深夜2時から鯛飯・鯛汁を作ってくれた漁協婦人部の皆さん。ありがとう!



沿道にも、たくさんの応援が!

## すべての人に「ありがとう」



街に太鼓隊が登場!



ゴールランナーをバスタオルで迎えます。「ナイスラン!」



ラッパ隊による、華々しいファンファーレ



宿中・片中吹奏楽部による生演奏が響きます!



今回も、全力で盛り上げてくれました!

第5回宿毛花へんろマラソン大会は、天候にも恵まれ、3月17日(日)に、全国各地から1,346名のランナーを迎え、盛大に開催することができました。これもひとえに運営を支えていただきましたボランティアの皆さまや沿道での応援など宿毛市民の皆さまのお蔭であり、心からお礼申し上げます。

開催期間中は、スペシャルゲストの「間寛平」さんや「うぐみ」さんをはじめ、多くの皆さまに大会を盛り上げていただき、ランナーや応援で来られた方々との交流が深まるなど、宿毛の魅力を多くの方に感じていただけたのではないかと思います。

参加者の声ですが、日本最大のランニングWEBサイトである「ランネット」の大会レポートやメールで『運営スタッフのみなさん、ボランティアのみなさんの細部にまで行き届いた心づかいにも感動しました。』『魅力あふれる大会でした。最後にしないで。』といった感謝の言葉や大会の終了を惜しむ声が多数寄せられております。

この大会に対する評価や終了を惜しむランナーの声は、これまでの取り組みが評価さ

れたことであり、大会の運営に携わった一人として、非常に嬉しく思っております。

これは、市民の皆さまをはじめ関係者の皆さまから頂きました絶大なるご協力のたまものと心より感謝申し上げます。

既にご存じのとおり、宿毛花へんろマラソンは、今回で一つの区切りを迎えますが、今後につきましては、陸上競技場などの施設を活用し、これまでの経験を生かしながら、新たな競技の実施を検討していきたいと考えております。

これまでランナーとして、また、ボランティアなどの運営者として、大会を支えていただきました全ての皆様に改めまして、感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

宿毛花へんろマラソン大会長  
宿毛市長 沖本 年男  
宿毛花へんろマラソン実行委員会 委員長  
宿毛市教育長 立田 壽行



| 種 目 別          | 申込数   | 受付数   | 出走数 | 完走数 | 完走率   |
|----------------|-------|-------|-----|-----|-------|
| フルマラソン男子の部     | 960   | 834   | 812 | 782 | 96.3% |
| フルマラソン女子の部     | 220   | 188   | 182 | 168 | 92.3% |
| 合 計 (フルマラソン男女) | 1,180 | 1,022 | 994 | 950 | 95.6% |

|                  |       |       |       |       |        |
|------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 10kmマラソン男子の部     | 214   | 189   | 176   | 176   | 100.0% |
| 10kmマラソン女子の部     | 159   | 150   | 142   | 142   | 100.0% |
| 合 計 (10kmマラソン男女) | 373   | 339   | 318   | 318   | 100.0% |
| 全 選 手 総 計        | 1,553 | 1,361 | 1,312 | 1,268 | 96.6%  |

完走された宿毛市の皆さん72名! (順不同)

《フルマラソン男子》

新庄健太・小野誠・清家遼・飯岡昇・宇野亨・西谷幸二・島本裕之・西野康之・淵上伸一・川村文男・西野勝・伊庭拓矢・平岡正臣・岡田真敬・黒萩洋一・山中洋平・三村真平・松下元輝・山下順生・豊島裕一・山本昌寛・平田雅也・濱田高宏・公文忍・東豊喜・上岡晃一・松本和樹・上村大輔・名倉次朗・山本準一郎・中山和彦・西智治・嵐英樹・伊与田一臣・大田忠彰・山本晃三・山本欣史

《フルマラソン女子》

堀内愛貴・山下よしこ・板垣朱美・野々下歩美・和泉沙記・松田五月

《10kmの部男子》

片山秀樹・大森謙一・近藤孝樹・所谷昌幸・伊豆貫清・井原慎太郎・福井誠猛・泉茂・滝澤優・稲野聖昇・秋山知範・堀内忠七・嵐陵平・三木昌彦・岡村光城・三木春男・柏原誠・西田博紀・渡辺誠毅

《10kmの部女子》

飯田麻衣子・河野真知子・中山弥生・澤田昭子・飯田聖子・岡村文香・稲野仁子・福井美奈・堀江禎子・上岡芳子

## ランナーからの声

全国のランナーから、お礼のお手紙やFAX・大会ホームページへの書き込みがありましたので、紹介させていただきます。(原文のまま記載)

### お手紙・メール

●今年の大会は天候に恵まれ、気持ちよく松田川沿いを走ることができました。去年の初参加で皆様の温かいおもてなし、応援に出逢い、今年も参加させていただけました。これが最終回だとは寂しい限りです。大会を開催、運営するのは言葉にはならない様々な御苦労があることでしようが、またいつの日か再開してください。ことを待っております。(フル男子60歳代)

●この度はお疲れ様でした。それにしても参加賞に、完走タオルに、接待食に、と至れり尽くせり。運営、案内もスムーズで、とても良かったです。こんなに手厚い大会は他にはないので、かなりビックリしました。よその大会の運営者は、ここを見習って欲しい

いと思いましたがね。なくなるのは非常に惜しいですがいろんな事情もありでしょうから、また違う形で、開催出来るといいですね。今回は海も陸も、前夜祭も楽しめました。当たる確立1/3の抽選会ではよほど運がないのか、皆さんが遠慮していた、山盛り文旦さえ当たらずじまい。食べ物が美味しかったから、ヨシとしましょう。高速は窪川まで延申し、本当に近くなりました。これからは海もベストシーズン。また癒されに来ます。(フル女子40歳代)

●初の10km走で緊張しましたがとても楽しかったです。美味しいものもたくさん食べてあちこち観光して二泊三日の高知を堪能しました。今年が最後とは知らず、来年もみんなだと思っていたのでとても残念です。宿毛の皆さんには親切にしてくださいありがとうございます(10km女子)

### ランネット

●全国のフルマラソン巡りをしていますが、もう一度走りたいベスト3に入りました。私好みの自然豊かでのどかな町で開催される大会で、会場

の雰囲気もよく楽しい大会でした。高低差があるコースですが眺めはすばらしく、混雑して走りにくいという感じもありません。何の不安も不満もなく全てがスムーズに楽しめました。大きな大会ではないですか、前夜祭から大会終了まで宿毛市のおもてなしの心がこもった大会に感じました。都会の大会にはない魅力たっぷりのこの大会が今回で終了してしまうのはとても残念です。宿毛市、四国の観光と合わせてまた参加したいので将来ぜひ再開してほしい。(フル男子50歳代)

●今回、初めて参加しました。参加して初めて今年で最後って知り、びっくりしました。ゲストも宿毛出身の間寛平さんで、生で見れて凄くうれしかったです。大会は、すごくホノボノとした印象で初参加で凄く好きになりました。大都市の大会には無い魅力があると思います。スタッフや応援の人々から「来てくれて、ありがとう」って何回も言われて感動しました。ボランティアの学生も凄く礼儀正しくて、ますます感動しました。参加費5千円で、これだけ楽しめて、美味しい食事が出て、お土産もたくさんいただいで大満足です。ほんとに参加するだけでも、楽しい良い大会でした。(フルマラソン)

●フルマラソンに参加されたランナーの皆さんに感謝します。15分後にスタートした10kmの部に参加し、フルをマイペースで走る皆さんを追い抜きのながらでしたが、暖かい激励をたくさんいただきました。近くのランナーにコースを空けるよう声を出してくれた方もいらっしやいました。中でも、最もきつくなっていた7km付近で女性ランナーに相次いで声をかけていただき、切り替えて前を追うことができました。おかげさまで、前に追いつき、ラスト500mからのスタートで総合2位、年次別優勝することができました。ありがとうございます。大会の運営の素晴らしさは、皆さんが感じられた通りだと思います。(10km男子40歳代)

●今年はじめに参加した大会でした。青い空と菜の花とおいしい空気。何といってもブルーマウンテンを思わせる、すぐ近くまで迫ってくる深い緑の山!!感動しました。こんなに自分の住んでいた町が素敵だったとは。そのうえ、沿道で最後まで温かい笑顔で応援してくれる子供からお年寄りまで。握手まで求められ、良い気分になりました。今年で最後と聞き、とても残念です。もし再開するならば、また埼玉から里帰りして絶対に参加したいです。もつとみんなに宿毛の良い所を知ってほしいです。(10km女子39歳以下)

●昨年引き続き2回目の出場でした。今年も天気も良く、少し暑いくらいのポカポカ陽気。既に開花している桜の花や、畑一面に咲いた菜の花：まさに花へんろの名のごとく色とりどりの花を眺めながら、気持ちよく走れました。それと、美しい景色に負けず劣らず地元の方々の暖かい応援が本当に嬉しくて、沢山の勇気を頂きました。ゴールの競技場に入った時にナンバーや名前を読み上げて頂いたのも嬉しかったです。運営スタッフのみなさん、ボランティアのみなさんの細部にまで行き届いた心づかいにも感動しました。ゴール後にサングラスを落としてしまったことに気づき、あわてて本部に問い合わせたところ、実に丁寧で迅速な対応をして頂き無事に見つかることが出来たのも嬉しかったです。本当にありがとうございます(フル男子40歳代)

# 宿毛の教育について

宿毛市教育長 立田 寿行

平成25年度教育行政方針を抜粋してお知らせします。

## 人権教育

市民一人ひとりが人権について正しい認識と理解を深めるため、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進し、全ての人が人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めていきます。

## 学校教育

「21世紀を心豊かに生き抜くことのできる子どもの育成」を基本として、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健康やかな身体を養うことを目指して学校教育の充実に取り組みんでいきます。

これからの国際化のために小学校においては5年生から外国語活動が取り入れられており、外国語活動を通じた言語活動によりコミュニケーション能力の素地を養うこととされています。また、道徳教

## 「重点目標・施策」

育の充実、伝統や文化の理解を深める教育として、中学校では、国語科での古典、音楽科での唱歌・和楽器、保健体育科での武道の必修化が始まっています。

不登校問題などの対策については、教職員だけでは対応できない問題などに対してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが協力して相談業務や支援などを行う中で、児童・生徒はもとより保護者に対しても支援を行い、大きく改善していません。しかしながら、不登校傾向が見られる児童・生徒は多く、今後も、その解決に向けた取り組みを継続していきます。

学校再編については、保護者や地域の皆様との話し合いをする中で学校の適正配置に取り組みんでいきます。懸案となつていきます宿毛小学校の建設については、早期の建設工事に着手できるように取り組んでいきます。

子どもたちの安全・安心対策については、沖の島小学校校舎の耐震化工事、山奈小学校・平田小学校・橋上小学校・東中学校校舎の補強実施設計、宿毛中学校校舎の耐震診断および補強実施設計を実施してきます。

- 平成22年度から取り組んでいます教育版「地域アクションプラン推進事業」を積極的に活用し、学力向上に向けた各種事業を推進します。

- これまで継続して取り組んでいましたQ-U（学校生活調査）をハイパーQ-Uに変えて実施することにより、児童・生徒の学校での生活意欲や満足度、ソーシャルスキル能力をより詳しく把握する中で、生活面の改善を図り、学力向上に努めます。

- 全ての学校において、特別支援教育学校コーディネーターを設置するとともに、課題を抱える子どもたちが在籍する学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、子どもの能力を伸ばすための支援を充実させます。

- 東日本大震災を受け、来るべき東南海、南海地震に備えた防災教育、避難訓練を実施し、児童・生徒、教職員の危機管理の意識の高揚を図ります。平成24年度からは、高知県との連携により、地震・津波に対する専門的な知識を有する学校防災アドバイザーからの指導、助

言を受けて各学校の防災マニュアル、避難経路、避難場所の再確認、点検、見直しを実施しています。また、平成24年度に小学校に全児童、教職員分の防災ずきん・ヘルメットを設置しており、今年度は、中学校に全生徒、教職員分の防災ヘルメットを設置します。今後も地域、保護者、関係機関との共通理解、連携を充実させていく中で引き続き防災教育の推進に取り組んでいきます。

## 学校給食

平成22年度より学校給食センター調理部門を民間委託し学校給食を実施していますが、民間委託によって学校給食の質の低下を来すことのないよう栄養教諭が中心となつて学校給食における児童・生徒の健康の増進および食育指導を図っていきます。また、現在の給食センターは昭和58年度の建築であり、改築が課題となつていきます。本年度から改築に向けて、規模、立地場所など具体的な検討を行っていきます。

## 生涯学習

創立20周年を迎える宿毛文教センターを拠点に、いつでも、

どこでも、誰でもが、自発的に学習できる学習機会を充実させるとともに、地域の教育力の向上を図り、一人ひとりの人権が尊重され、子どもたちが健やかに育つ豊かで文化的な地域社会づくりに取り組まします。

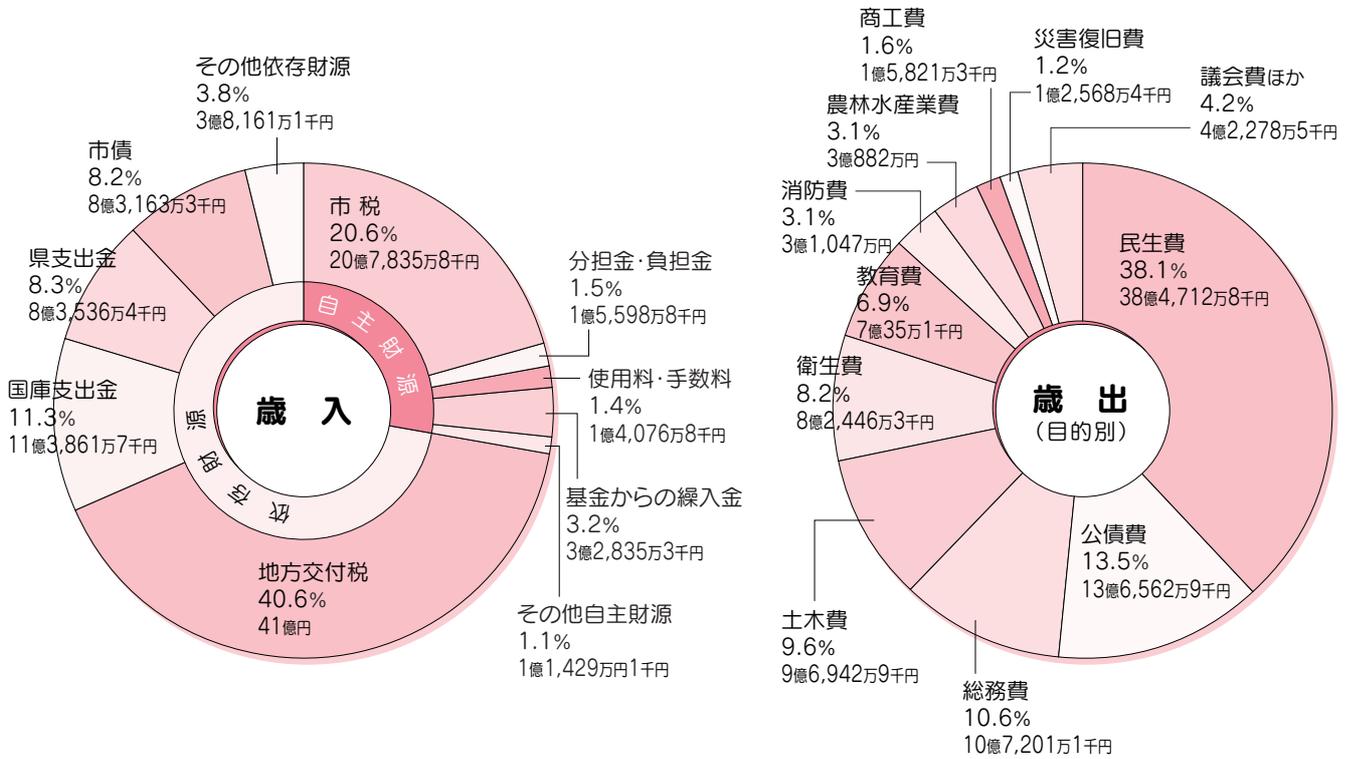
## 「重点目標・施策」

- NPO法人宿毛市体育協会をはじめとする各種スポーツ団体などと連携を図り、競技力の向上を図るとともに、チャレンジデーを実施するなどして、市民一人ひとりが体力や年齢、技術などに応じて、生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことが出来る生涯スポーツの推進に努めます。

- 「放課後子どもプラン」の推進に努め、子どもたちの安心で安全な活動場所を確保するとともに、青少年育成センターを核として、家庭、地域、学校および関係機関が連携し地域ぐるみで子どもたちの健全育成に努めます。
- 読み聞かせや読書講座などを実施して読書教育を推進するとともに、中央公民館、宿毛歴史館、坂本図書館、生涯学習課が連携して、学習支援体制の充実に努めます。

# 平成25年度 当初予算報告

## 一般会計総額 101億498万3千円



「性質別歳出 年度別比較表」

|                         | 人件費          |              | 扶助費          |              | 公債費       |             | 物件費          |             | 補助費等       |             | 普通建設事業       |              | その他の経費    |             |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|-------------|--------------|-------------|------------|-------------|--------------|--------------|-----------|-------------|
|                         | 維持補修費        | 災害復旧事業       | 維持補修費        | 災害復旧事業       | 維持補修費     | 災害復旧事業      | 維持補修費        | 災害復旧事業      | 維持補修費      | 災害復旧事業      | 維持補修費        | 災害復旧事業       | 維持補修費     | 災害復旧事業      |
| 平成25年度<br>101億498万3千円   | 19億711万5千円   | 19億4,948万6千円 | 13億6,562万9千円 | 10億1,794万3千円 | 7,445万円   | 1億2,563万4千円 | 13億9,064万8千円 | 8億7,026万4千円 | 14億381万4千円 | 9億9,992万2千円 | 13億6,077万9千円 | 20億8,862万4千円 | 5,173万3千円 | 1億7,851万4千円 |
| 平成24年度<br>109億1,607万8千円 | 19億4,668万4千円 | 19億7,921万5千円 | 13億8,688万5千円 | 9億2,372万2千円  | 5,173万3千円 | 1億7,851万4千円 | 20億8,862万4千円 | 8億7,026万4千円 | 14億381万4千円 | 9億9,992万2千円 | 13億6,077万9千円 | 20億8,862万4千円 | 5,173万3千円 | 1億7,851万4千円 |

- 市債**  
道路の改良や建設事業等を行う際の、事業費に対する財源不足を補う借入金。
- 地方交付税**  
行政が仕事をしていくために標準的な経費を算出し、自治体の収入で足りない部分を国から交付されるもの。
- 民生費**  
子ども・高齢者・障害者などの福祉や人権政策などのための費用。
- 衛生費**  
ごみ処理などの環境整備や検診、予防接種などのための費用。
- 扶助費**  
身体障害者、高齢者、児童、生活困窮者などを援助するための費用。
- 公債費**  
市債を返済していく費用。
- 物件費**  
委託料（ごみの収集業務、工事の設計業務など）、光熱水費、電話料、郵便料、事務用品や旅費などの費用。
- 補助費等**  
各種団体やイベントへの補助金、一部事務組合（消防、ごみ処理など）への負担金などの費用。
- 普通建設事業**  
道路、公園、住宅、港湾などの施設整備の費用。

〔用語解説〕

## 一般会計

本年度の一般会計予算総額は101億498万3千円で、消防庁舎整備の終了等により、前年度より8億1,109万5千円、約7.4%の減となりました。

このような減額予算の中、南海地震対策や福祉対策、産業振興対策や雇用対策に重点を置いた予算編成となっており、依然として厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

### 一般会計の主な事業

ねりんピックよさこい高知2013宿毛市実行委員会補助金  
25,039千円  
平成25年10月に高知県で開催される高齢者のスポーツの祭典「ねりんピック」に際し、宿毛市実行委員会へ補助金を交付する(宿毛市では剣道交流大会を開催)。  
小筑紫・みなみ統合保育園調査・設計業務委託  
23,000千円

小筑紫・みなみ統合保育園を建設するための地質調査と設計業務を委託する。

緊急雇用創出臨時特例基金事業(起業支援型)  
30,080千円  
起業後10年以内の企業に対して事業を委託し、地域の雇用を創出する。

産業振興推進総合支援事業費補助金(農業)  
14,000千円  
洋蘭の生産量が全国トップクラスの宿毛市に、県内の6農園が参加する集出荷場を整備して、洋蘭の販売量向上並びに雇用創出を目指す。

産業振興推進総合支援事業費補助金(水産業)  
22,500千円  
宿毛湾産の水産物を加工する施設を整備し、製造・販売体制の確立、作業の効率化、雇用の創出を図る。

宿毛小学校敷地造成設計業務委託料  
19,100千円  
宿毛小学校の高台移転候補地の敷地造成のための設計業務を委託する。

中学校防災ヘルメット購入事業  
3,500千円  
市内中学校の全生徒および全教職員に防災ヘルメットを配布する。

耐震業務委託料  
14,051千円  
宿毛中学校の耐震補強に向け、耐震2次診断および補強設計業務を委託する。

キャンプ誘致推進補助金  
800千円  
アマチュアスポーツの合宿誘致による地域の活性化を図るため、市内で合宿を実施するアマチュアスポーツ団体に補助金を支給する。

乗合タクシー運行委託事業  
900千円  
移動手段のない石原地区、西地区で乗合タクシーの実証運行を行う。

幡多博補助金  
11,200千円  
県内外に幡多地域の魅力ある情報を発信し、より多くの観光客誘致を目指して各地で様々なイベントを開催する。

## 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、平成25年度は左の表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで11の特別会計を設けています。

本年度の特別会計予算総額は、71億1,236万9千円で、前年度に比べて全体で0.1%の増となっています。

の増となっています。

## 企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計がこれにあたります。

本年度の水道事業会計予算は7億6,674万2千円で、前年度より17.1%の増となっています。

| 会 計       | 予 算 額        | 前年度比   |
|-----------|--------------|--------|
| 一 般 会 計   | 101億498万3千円  | -7.4%  |
| 国民健康保険事業  | 31億6,340万2千円 | -0.6%  |
| へき地診療事業   | 6,107万4千円    | -13.4% |
| 定期船事業     | 1億2,680万2千円  | -7.3%  |
| 特別養護老人ホーム | 4億6,612万2千円  | 3.5%   |
| 学校給食事業    | 1億8,609万円    | -2.6%  |
| 下水道事業     | 4億3,256万6千円  | 1.6%   |
| 国民宿舎運営事業  | 9,613万7千円    | -15.2% |
| 介護認定審査会   | 378万2千円      | -8.5%  |
| 介護保険事業    | 22億5,976万4千円 | 2.2%   |
| 土地区画整理事業  | 4,546万1千円    | -32.5% |
| 後期高齢者医療   | 2億7,116万9千円  | 9.3%   |
| 特別会計計     | 71億1,236万9千円 | 0.1%   |
| 水道事業会計    | 7億6,674万2千円  | 17.1%  |



# すくも 市議会だより

## 第67号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

### 定例会の概要

第一回定例会は、平成二十五年三月四日に開会し、二十二日間の会期で三月二十六日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「監査委員の選任につき同意を求めることについて」などの人事議案三件、「平成二十五年宿毛市一般会計予算」など予算議案二六件、「宿毛市防災センターの設置及び管理に関する条例の制定について」など条例議案二五件、「市道路線の認定について」などその他の議案一〇件の合計六四議案であり、審議の結果、いずれも原案どおり同意・可決されました。

また、最終日には浦尻議員ほか五名から、「宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について」が提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

市政に対する一般質問は、十一日から十三日までの三日間に十一人の議員が、また、十四日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された請願・陳情は「宿毛湾港「海上自衛

隊潜水艦部隊等」誘致について」など五件が審議され、一件が採択、二件が趣旨採択、二件が不採択となりました。

また、議会最終日には、「沖本市長に対する問責決議」など二件の決議案が提出され、審議の結果、いずれも賛成多数により可決されました。

### 当初予算

◎一般会計（議案第十七号）  
平成二十五年一般会計予算は総額で百一億四九八万三千円、対前年比七・四％の減となっています。（詳細は、一〇〇―一ページをご参照下さい。）

なお、本予算中「宿毛小学

校用地・物件移転補償調査委託料 四五〇万円」につきまして、寺田議員ほか二名の委員から付帯決議案が提案され、賛成多数をもって決議されました。（詳細は一三ページをご覧ください。）

### 条例

◎宿毛市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

国において「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されることに伴い、本市においても、新型インフルエンザ等の対策について総合的に推進調整するための対策本部を設置することに必要事項を規定する条例を制定しようとするものです。

◎宿毛市立宿毛小学校図書館基金条例の制定について

故兵頭健吉氏からの寄付を原資として設置している「宿毛市立学校施設整備等基金」について、同氏のご親族から「故人の意志としては、寄付金の収益金を宿毛小学校の図書購入にのみ充当してほしい」との申し出があり、教育委員会

の意見としても寄付者の意志を尊重すべきであるとの判断となりましたので、「宿毛市立学校施設整備基金等条例」を全部改正し、「宿毛市立宿毛小学校図書館基金条例」を制定しようとするものです。

◎宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について

平成二十五年より、南海地震対策業務の強化のため、総務課の危機管理係を廃止し、新たに「危機管理課」を新設するとともに、機構改革により統合・再編していました「建設課」を、業務量の増大の解消を図るため、「土木課」及び「都市建設課」の二課へ再編するため、条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

「国家公務員の退職給付の給付水準の見直しのための国家公務員退職手当法」等の一部改正を考慮し、平成二十五年四月一日から長期勤続者等の退職手当に係る調整率を引き下げるとともに、その調整率の経過措置を二年間設けるため、条例の一部を改正しようとするものです。

◎宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

空き家の適正管理について、庁内で様々な検討を行ってききましたが、新たに条例を制定する場合は、財産権や行政代執行法に絡んで、現状ではクリアしなければならぬ課題が多いため、むしろ、空き地の適正管理に関する規定のある本条例に、空き家についても同様の規定を盛り込むことの方が現段階では妥当ではないかと考え、条例の一部を改正しようとするものです。

その他

◎市道路線の認定について

「ヌカツカ線」、「大島中央二号線」及び「田ノ浦四号線」の市道路線の認定について、議会の議決を求めます。



決

議

今定例会に議員より提出された次の決議案を原案のとおり可決しました。

◎議案第十七号に対する付帯決議

本予算中、第一〇款教育費、第二項小学校費、第三目学校建設費、第一二節委託料の「宿毛小学校用地・物件移転補償調査委託料四五〇万円」については、予算執行の前に次の三点を実施し、本市議会に対して提示することを求める。

一 宿毛小学校移転の適地とされている萩原地区高台候補地に関して、整備計画期間を明確に示すこと。

二 現校舎の耐震化の可能性について、早期に二次診断を実施し、耐震工事に要する概算事業費を積算するとともに、耐震工事を実施する場合と新校舎を建設する場合の費用対効果を比較した資料を提示すること。

三 現敷地内に新校舎を建設した場合、将来的に宿毛小学校が高台に移転した後の利用方法について明確に示すこと。以上、決議する。

◎沖本市長に対する問責決議

宿毛小学校の耐震・改築は宿毛市政における最重要課題の一つとなっている。

そのような中、今期定例会において、宿毛小学校の改築、高台移転関連予算が提案されているが、関係者との十分な意見交換を行わない中で予算編成は、保護者を初めとする市民を混乱させ、大きな不信を招いている。

また、宿毛市立小中学校再編調査特別委員会の最終報告に盛り込まれた宿毛小学校の耐震化についても十分な調査

に着手することなく、耐震補強に関して否定的な見解を示しているが、議案審議に必要な具体的な資料を欠いたこのような提案の仕方は、執行部として十分な説明責任を果たしているとは到底思えない。

現在提案されている現行敷地内での改築案についても、高台移転後の施設の有効活用について明確な内容が提示されておらず、その計画について市民は大きな疑問をもっている。

このような不透明な市政運営は、「市民の目線に立つ公正・公平な行政」を行うとの公約で当選した市長として、あってはならないことであり、本市議会は、沖本市長に対し、猛省を促すとともに、市長としての責任を強く問うものである。以上、決議する。



三月定例会日程

3月  
4日(月) 本会議 開会、行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明  
5日(火) 休 会議案等精査  
6日(水) 休 会議案等精査  
7日(木) 休 会議案等精査  
8日(金) 休 会議案等精査  
9日(土) 休 会  
10日(日) 休 会  
11日(月) 本会議 一般質問  
12日(火) 本会議 一般質問  
13日(水) 本会議 一般質問  
14日(木) 本会議 議案質疑  
15日(金) 休 委員会審査  
16日(土) 休 会  
17日(日) 休 会  
18日(月) 休 委員会審査  
19日(火) 休 委員会審査  
20日(水) 休 会  
21日(木) 休 委員会審査  
22日(金) 休 委員会審査  
23日(土) 休 会  
24日(日) 休 会  
25日(月) 休 委員会審査  
26日(火) 本会議 委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

# ◆ 提出された議案等 ◆

(定例会)

| 議案番号         | 件 名  | 議決結果 |
|--------------|--|------|
| 第1号          | 監査委員の選任につき同意を求めることについて   | 同 意  |
| 第2号          | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  | 同 意  |
| 第3号          | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  | 同 意  |
| 第4号          | 平成24年度宿毛市一般会計補正予算について  | 原案可決 |
| 第5号<br>～16号  | 平成24年度各特別会計及び水道事業会計補正予算について  | 原案可決 |
| 第17号         | 平成25年度宿毛市一般会計予算について  | 原案可決 |
| 第18号<br>～29号 | 平成25年度各特別会計及び水道事業会計予算について  | 原案可決 |
| 第30号         | 宿毛市防災センターの設置及び管理に関する条例の制定について  | 原案可決 |
| 第31号         | 宿毛市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について   | 原案可決 |
| 第32号         | 宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について   | 原案可決 |
| 第33号         | 宿毛市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について | 原案可決 |
| 第34号         | 宿毛市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について                            | 原案可決 |
| 第35号         | 宿毛市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について   | 原案可決 |
| 第36号         | 宿毛市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について  | 原案可決 |
| 第37号         | 宿毛市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について                                       | 原案可決 |
| 第38号         | 宿毛市立宿毛小学校図書館基金条例の制定について  | 原案可決 |
| 第39号         | 宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第40号         | 宿毛市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第41号         | 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第42号         | 宿毛市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第43号         | 宿毛市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第44号         | 宿毛市旅費条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第45号         | 宿毛市英語指導助手の報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第46号         | 宿毛市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第47号         | 宿毛市中央デイケアセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第48号         | 宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第49号         | 宿毛市定期船事業条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第50号         | 宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |
| 第51号         | 宿毛市道路占用料条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第52号         | 宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第53号         | 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第54号         | 宿毛市防災センターの管理及び執行の事務の委託について   | 原案可決 |
| 第55号         | 幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について   | 原案可決 |
| 第56号         | 幡多西部消防組合同規約の一部を改正する規約について  | 原案可決 |
| 第57号         | こうち人づくり広域連合規約の一部変更について   | 原案可決 |
| 第58号         | 幡多西部消防組合との間において工事の施工等に関する平成24年度協定の一部を変更する協定を締結することについて                                   | 原案可決 |
| 第59号<br>～60号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について   | 原案可決 |
| 第61号<br>～63号 | 市道の認定について  | 原案可決 |
| 第64号         | 宿毛市高齢者交通安全教育推進に関する条例及び宿毛市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第65号         | 宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |

## ▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

| 番号         | 件名   | 議決結果 |
|------------|--|------|
| 請願<br>第2号  | 宿毛湾港「海上自衛隊潜水艦部隊等」誘致について                      | 採 択  |
| 第3号        | 社会福祉法人清育会「大島保育園」高台移転(轟)への土地借上と移転木造新築のお願いについて | 趣旨採択 |
| 第4号        | 伊方原発の再稼働に反対して廃炉を求める意見書の提出について                | 不採択  |
| 陳情<br>第15号 | 子ども・子育て支援新制度の見直しを求める意見書の提出について               | 不採択  |
| 第16号       | 現行の宿毛小学校建設計画への反対と即時の市内小中学校の安全性確保を求める陳情について   | 趣旨採択 |

なお、委員長の審査報告は以下の通りです。

### 請願第2号について

本件は、海上自衛隊の誘致は、社会基盤整備の遅れている四国西南地域における8の字高速道路の早期完成に有効であり、鉄道やフェリー等の利用促進にも繋がること確信でき、物流や観光による地域経済浮揚の鍵と言える。よって、本市議会に対して、

海上自衛隊潜水艦部隊及び掃海艇部隊の誘致について議決を求めるとの請願であります。

審査の過程で、委員からは「自衛隊が来れば、この地域の安全・安心、特にこれから地震・津波が起った場合、いち早く復興に協力してもらえらる。インフラの整備も当然に進むので、市民のためには是非にやらないといけない」と言った意見や、「基地化によって人口が増えれば、多くのの人々に地元の食材も買っ

ただけるので、商工関係だけが潤うということではなくて、一次産業も当然潤ってくる」と言った意見が出される一方、「宿毛市の商業関係の人々は大変な状況になっているし、市の力も弱ってきているのは事実であるが、宿毛市はあくまでも軍港としてではなく、一次産業、二次産業、六次産業みたいな形で伸ばしていくことが大事である」と言った意見や、「地域の安心、安全と言うのが、有事の際には、真っ先に攻撃対象となる」と言った意見が出されました。

### 請願第4号について

本件は、伊方原発の再稼働を認めないこと、伊方原発を廃炉にするための取り組みを進めることを要望するものであり、参事人の意見を求める中で、慎重に審査して参りました。

審査の過程で、本請願に賛成の委員からは、「電力供給における原発の比重の大きさというものはよくわかる。ただ、これによって恩恵を被っている人は原発立地地域の範囲だけではなく、

場合に災厄を被る地域は限られてくる。本市のようにその被害を被る可能性が高い地域は、原発は危険だと声をあげていくべきである。」との意見や「四電によれば伊方原発の下を通過している断層は、活断層ではないことだが、中央構造線については、近年、地震は観測されていないが、エネルギーが蓄積して非常に危険な地域であることが指摘されている。」との意見が出されました。一方で反対委員からは、「四〇〇〇人の署名を添えて、再度提出してきたことは、本当に重いと受け止めている。請願者が我々に訴えたことにも共鳴する部分は沢山あるけれども、技術がどんどん高まっていく中で、日本の原子力発電というものは、もつともつと完全に事故の起こらないような体制づくりをしていくべきである。そのためには、止めてしまうのではなくて、継続していくことも必要ではないかと思っ

また、「当然、安全でないものを再稼働すべきではないし、安全でないのであれば、廃炉に向けて取り組みべきだと思うけれども、安全でないという部分がある。果たして我々で判断できるのか。判断できないものを廃炉にしないといえるのか。」

福島の事故を見て、感情的になるのは当然であるが、だからといって火力発電でCO2を排出して電力を起せばいいという話ではない。太陽光や風力、水力などいろんな部分で、国をあげて考えているので、全体の流れのなかで、どういうふうになるか。エネルギー問題を考えるのか。国際社会の中で経済力を保つていくのかという部分をトータルで考えて、その結果段階的に原発をなくしていったらいいと思う。一気にここですべてを停止して廃炉にしないという段階ではないと思う。」との意見が出されました。

このような審議を踏まえて、採決した結果、本請願は賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

\*その他の請願・陳情に関する委員長報告につきましては、紙面の都合で割愛させていただきます。

# 一 般 質 問

三月定例会の一般質問は、十一日から十三日の三日間に十一人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

## 防災について

**問** 災害時における自助努力について、啓発、訓練はどのようにになっているか問う。

**答** 大災害発生時には、何よりも自分の命は自分で守ることが必要であり、防災対策の基本であるので、地区座談会や防災学習会などで市民への周知、啓発を行っている。

また、昨年9月には高知県下の一斉訓練にあわせて、避難訓練などを行ったほか、2年に一度は総合防災訓練を実施している。

**問** 自主防災組織の今後の体制、整備について問う。

**答** 大災害発生時、公的支援には限界があり、地域の人たちの助け合いが必要不可欠である。各自自主防災組織の皆様には避難訓練、炊き出し訓練や応急救命訓練など、独自に取り組みを行い、災害への備えをしていただいているところであり、昨年は宿毛市自主防災組織連絡協議会並びに幡多地区自主防災会連絡協議会が設立されている。

今後は、自主防災組織の設立時の支援だけでなく、既存の組織に対しても、老朽化した資機材の再整備に対する支援を行うほか、まだ設立されていない地区においても組織化を図っていきたい。

**問** 今後の公助について問う。

**答** 公助については、自助、

共助が行うことができない行政機関による救助活動や、支援物資の提供、公営企業によるライフラインの復旧活動など、災害支援活動がこれにあたる。現在、地域防災計画の見直しを行っており、また、業務継続計画（BCP）など、災害時には迅速な対応ができるよう備えていきたいと考えている。

大災害発生時には公的支援にも限界があるが、自助、共助、公助が互いに連携し、一体となることで、災害を最小限度にできるとともに、早期の復旧にもつながるものと考えているので、今後も取り組みを強化していきたい。

**問** 高台の利活用について問う。

**答** 津波浸水想定地域では、広場などとして利用できる高台が非常に少ない状態なので、高台を確保することで、二次避難所や仮設住宅の予定地などとして利活用していきたい。



## 学校再編と宿毛小学校建設について



宮本 有 二 議員

**問** 平成二十二年に立てた学校再編計画では多くの小中学校が浸水エリアに位置している。見直しをすべきではないか。

**答** 学校再編計画については、適正配置、適正規模等、総合的に勘案する中で、計画を策定すべきであり、状況の変化があれば、当然修正していく。大地震時の津波被害を考えると学校は高台にあることが望ましい。見直しをすることが大事であると考えている。

**問** 津波で浸水する場所に咸陽、中央保育園の公立二園と大島、宿毛保育園の私立二園がある。園児のご父兄も大変心配されているが、基本的な考えはどうなっているのか。

**答** 津波被害が想定される保

育園の高台移転は喫緊の課題として捉えている。私立の保育園については、まず法人で基本方針を立てていただくことが大事だと考えるが、公立、私立を問わず双方で協議しながら取り組む。

**問** 宿毛、松田川両小学校を統合し、萩原地区の高台に移すのは、用地取得の見通しが立たないというが、本気でやる気があるのか。

また、現宿毛小学校用地に建てた場合、高台移転後は何に使うつもりか。

**答** 萩原地区は残念なことに国土調査が行われていないため、字界や土地の境界が確定しない。権利者本人が死亡していたり、行方不明の方もいる。さらに、所有権の移転登記もされていない土地もあり、境界設定や相続人の確定には相当の時間を要する。

しかしながら、ご指摘のとおり実施設計と併せて地権者への説明会については開催する必要があると考えている。

また、現在地に建設した宿毛小学校については、高台移転後は、公共施設として、例えば宿毛中学校、あるいは市庁舎、並びに防災施設など、様々な

形で有効利用できるように検討してまいりたい。



野々下 昌文 議員

### 宿毛小学校の移転問題について

**問** 今議会に、宿毛市小中学校PTA連合会より、「現行の宿毛小学校建設計画への反対と即時の市内小中学校の安全確保を求める」陳情書が提出され、行政の説明不足や、計画の不透明さを指摘している。

市長は、本市の一年間の指針とする行政方針の中で「最終的に保護者や地域の皆さま、議会の意見等を踏まえて学校建設に向けた関連予算を計上した」と言われているが、保護者の皆さまは、「市長やプロジェクトチームとの意見交換は一度もなされていない」と言っている。さらに「小学校は耐震改修の上速やかに高台移転すべき」との議会議決に

対し何も履行しておらず、行政方針との整合性が全く取れていない。  
今回上程した用地物件移転補償調査委託費四五〇万円は、虚偽の説明の上に積み上げられた予算となり、取り下げろべきと考えるが所見を問う。

結果的に、あのような意見を我々は拝聴し要望を聞くという形になった。取り組みとして不十分さは多々あったと思っている。今回上程させて頂いている予算は、子どもたちを守るために一生懸命考えた結果である。

**問** 市内の学校施設の耐震化について

### 市内の学校施設の耐震化について

文科省は、平成二十七年に耐震完了を目指す目標を掲げており、今回、二十四年度補正予算「地域の元気臨時交付金」又、二十五年度予算では、耐震化や老朽化対策、非構造部材の耐震対策に各自自治体にとって有利な多額の予算が計上されている。本市においてこの予算を利用して何処まで耐震化が進むのか問う。

**答** 平成二十四年度補正予算

で、沖の島小学校の耐震化を行ったほか、山奈小学校、平田小学校、橋上小学校、東中学校舎の耐震補強委託料を計上し、現在設計に取り組んでいる。これが終わり次第、平成二十五年度の補正予算で対応していく。

### 期日前投票の宣誓書の取り扱いについて

**問** 期日前投票所で、高齢者の方や体に障がいをもたれていて、特に片手で宣誓書を書かなくてはいけない方がいる。立会人の前で書く事に異常な緊張や時間がかかる事にいやな思いをしている。

土佐市では、投票入場券の裏面に宣誓書が印刷されていて、事前に宣誓書を書いて参加することが出来、又、ホームページからダウンロードできる自治体もある。本市においてもこのような取り組みが出来ないか問う。

**答** 全国では、既にホームページに載せている市町村もあるが、今後、県の選管と協議しながら検討していく。

### 地域懇談会の開催について



松浦 英夫 議員

**問** 市長自らが、地域の中に積極的に入って行き、膝をつき合わしながら、市民の生の声を直接聞くことが重要であると思う。そこで、二十五年度においても引き続き「地域懇談会」を開催する考えがあるか問う。

**答** 市政を運営していく上で、多くの市民の声を聞き、可能な限り市政に反映したいとの思いから開催してきた。開催方法等検討を加えながら引き続き開催をしてまいりたい。

### 地域公共交通対策について

**問** 地域の公共交通が脆弱な宿毛市の今日的な状況を改善すべく、本年度初めてデマンド乗合タクシー方式を計画し

ているが、その内容は。

また、課題を抱え、対策を必要とする残された地区への取り組みを問う。

**答** 石原地区や西地区において、最低でも週一回、又は週二回、一日三便程度運行し、バス料金程度と考えているが、今後タクシー会社と協議していく。平成二十五年度の経過を踏まえ、橋上地区や栄喜地区の住民にとってより使い勝手のよい交通手段を検討していく。

## 宿毛花へんろ マラソンイベント

**問** マラソン大会の開催を通じて、地域のコミュニティづくりや、交流人口の拡大等に多大の貢献をし、宿毛市のPRにも繋がった。  
大会がもたらした、経済効果をも、どのように把握しているのか。また、中止とした理由並びに今後の取り組みについて問う。

**答** 費用対効果は、都市型のマラソンに比べ低い。交流人口の拡大や経済面や観光面で一定の効果が見られた。しかし、実施時期や、運営体制

など多くの課題があり、継続しての開催は困難であると判断した。今後は、総合運動公園等充実した体育施設を有効活用して新しい種目を検討して取り組みたい。

## スポーツの振興と 街づくりイベント

**問** スポーツの振興を産業として捉え、スポーツを通じての「まちづくり」に向けた取り組みをすべきではないか問う。

**答** スポーツの振興を図ることとは、市民の健康増進だけではなく、交流人口の増加による消費の拡大にもつながり、宿毛市にとって大変経済効果があり、まさに産業としての効果は大きく、人と人の交流がはじまり、すばらしい地域づくりにつながり、と考えている。

**問** スポーツの振興を積極的に推進し、取り組みを強化する為に、スポーツ振興課(仮称)を検討する用意はないか問う。

**答** 市民の皆さんや関係団体の協力を得ながら積極的、効

率的に推進していく中で、教育委員会とも協議しながら検討していく。



山戸 寛 議員

## 木質バイオマス発電 とペレット製造事業 について

**問** 事業内容と事業の進行計画について問う。

**答** 株式会社グリーンエネルギー研究所によって年間四、五〇〇万kwの発電を行う。燃料使用量は木材チップ八万八千トンとなるほか、木質ペレット年間五千トンの生産が予定されている。平成二十五年七月に着工し、二十六年九月にペレット工場、同年十二月に発電所の竣工を予定している。

**問** 地域の産業や雇用への波及効果はどのように想定しているか。

**答** 事業者、林業関係者、その他森林整備や運送などの間接的効果を含めて、幡多地域全体で年間一三億円から二〇億円程度。工場そのものの雇用が二〇名程度。原料の調達、加工部門で少なくとも五〇名以上の雇用が見込まれている。

**問** 環境、交通などへの影響について問う。

**答** 大分県日田市での視察では、排水や煙の問題も含め、発電の施設による振動、粉じんならびに騒音などの影響はほとんどなかった。交通についても周辺地域への大きな影響はないと考えている。

**問** この事業の最終的な原料となる二種類のチップの製造と供給はどのような組織が担当するのか。

**答** ペレット用のチップは工場内で製造し、発電燃料となるチップはチップ製造会社から購入する予定となっている。

**問** 宿毛市の支援体制について問う。

**答** 幡多の林業に関係する国、県、各市町村、森林組合、協

議会等の関係機関と協議するなかで、幡多地域が一体となって推進していけるよう取り組みたい。

## 宿毛小学校の再建 について

**問** 宿毛小学校の再建に関して高台、現在地いずれを採用するにしても条件がついてくる。

宿毛市の将来を担う子どもたちに対して、高台の造成が終わるまで八年待て、一〇年待て、あるいはいつまでかかるか分からないが、可能な範囲で行うから、耐震化した現校舎で待ってくれと言うのか問う。

**答** 市政を預かる自分としては、保護者や子どもたちに高台が整備できるまで待つてくれとは言えない。宿毛小学校については、現状では現地に建築するしかないと考えている。

**問** 高台に移転するまでの時間稼ぎに本格的な校舎を建てるつもりか。そこそこの間に合わせの校舎で済ますつもりか問う。

**答** 高台を目指すことが基本である。何年かかるか分からないが、将来に向けても用地は確保しなければいけない。しかし、現在地においては仮校舎ではなしに、きちっと、正規の立派な学校を建てたい。



浦尻 和伸 議員

## 市町村合併について

**問** 新たな大月町長が誕生したら、三原村にも呼びかけ、三市町村長で合併についてのトップ会談をしてはどうか。

**答** 三市町村のそれぞれの首長が、地域の課題について話し合うことは、非常に必要であると思うので、合併協議とは別に、このような連携をする方向を求めているかなければならないと考えている。

## 危機管理課について

**問** 防災対策の取り組みをさらに強化するために危機管理課を設置することだが、庁舎内につくるのか、また、人員構成はどうなっているのか問う。

**答** 危機管理課については、防災行政無線等の設備が本庁舎にあることから、今のところ、庁舎内に設置する予定だ。現在、建設中の消防庁舎に併設される防災センターへの設置については、今後、防災行政無線のデジタル化に移行するタイミングで再検討したいと考えている。人員構成については、現時点ではお答えできないので、ご理解をいただきたい。

## 市職員の人材育成について

**問** 講習料、試験料は半分市が負担するなど、若い職員に資格をとらせて、市民の負託に応える、レベルアップした宿毛市役所をつくる考えはないか問う。

**答** 危険物取扱責任者など職務上、必要な資格については、これまでも職務命令により取

得を命じており、その場合、公費負担で対応している。

市民の負託に応えることができるよう、職員の専門能力の向上と、レベルアップを目指す、人づくり広域連合での各種研修や、市町村アカデミーへの派遣研修の受講を通じて、職員の自己啓発及び自主学習の意欲を喚起するとともに、職員が異動により変わる場合等、職務上、必要と認められる資格や免許取得については、公費負担による支援を行い、社会情勢の変化に、主体的かつ的確に対応できる職員の育成につなげている。

## 魚礁の設置について

**問** 小型の船外機船は、養殖餌が生餌から配合飼料になり、水揚げの減少と高齢化により年々減船になっている。そこで、養殖漁場に使っていない場所に魚礁を設置し、遠くに行かなくても、そこに行けば魚が釣れる仕組みをつくるってはどうか。

**答** 魚礁利用について、一定の費用対効果の検証は必要と考えるが、平成十九年度には、

種子島周辺漁業対策事業で、沖の島南方に中層魚礁を設置しており、そのような国の事業の利用についても考慮しながら、魚礁の設置を含め、漁協や関係機関と連携して、高齢化の進む漁業者への支援を検討してまいりたい。



岡崎 利久 議員

## 第五回 宿毛花へんろマラソンについて

**問** 宿毛花へんろマラソンをやめることに対して、もったいないという声を聞く。単にやめるのではなく、新しい種目を検討することだが、どのような種目を考えているのか。また、宿毛花へんろマラソンのキャラクターとして誕生した「はなちゃん」は、今後、どのように活用していくのか問う。

**答** 宿毛花へんろマラソン実行委員会の中でも、課題を解決して、何とか継続できない

かといった議論もあった。

そうした御意見も踏まえ、さまざまな議論をした結果、今後については、宿毛花へんろマラソン大会の実施を見直して、他の競技を検討することとなった。

新しい種目については、運動公園の施設を最大限に活用しながら、宿毛市を全国にアピールするイベントについて、一定の時間をかけ、持続可能なものを検討していきたいと考えている。

また宿毛花へんろマラソンのキャラクターとして誕生した「はなちゃん」については、最近のゆるキャラブームとも相まって、大変かわいいと評価をいただいている。

せっかく評価をいただいているキャラクターなので、宿毛のマスコットとして、今後とも有効に活用していきたい。

## ふるさと納税制度について

**問** 平成二十年度から平成二十四年度、今現在までのふるさと納税の年度別の件数と金額について問う。

また、年度別の活用状況並びに今後の活用予定を問う。

**答** 平成二十年度は七件、八六万円。平成二十一年度は六件、八〇万二、〇〇〇円。平成二十二年度は七件、七六万円。平成二十三年度は九件、七十二万円。平成二十四年度は三月一日現在で九件、二六九万四七三円である。

活用状況は、平成二十年度に開催した第一回宿毛花へんろマラソンの事業費の一部として七五万円を活用した。

平成二十一年度からの活用事例はないが、平成二十五年度は、貝の放流や、荒瀬山の遊歩道の整備に活用する。

## 防災士について

**問** 地域の防災力の底上げを図るために、各地の自治体も地域のリーダー育成に本腰を入れており、高知市においても、平成二十五年、市民や市職員、教職員が防災士資格を取得するための関連予算等がつけられている。本市においても防災士の資格取得のための助成をする考えはあるのか問う。

**答** 今のところは、防災士の資格取得に対しての助成等は

考えていない。

今後、防災士の果たす役割と、宿毛市の全体の防災体制の中で、どう位置づけし、有効にできるかどうかなど、勉強させていただきたい。



山上 庄一 議員

## 振替休日のごみ収集について

**問** 現在、月曜日と木曜日が収集日の地区では、月曜日が振替休日になることが多く、家庭ごみの処分に苦慮する家庭が多く存在する。

ごみ問題は、生活に直接関係した問題であり、早急な対策を講じるべきではないか。

**答** 大型連休や年末年始などには、特別収集の実施や、収集日以外での各家庭からの排出は、清掃公社への直接搬入などで対応しているが、基本的な解決とはなっていない。

祝日収集を実施すれば、収集業務の予算の増大や、委託事

業者との調整、幡多広域市町村圏事務組合への受入要請の問題等の課題もあるが、市民の負担軽減のために必要と考えており、早急に検討したい。

## 振興計画及び都市計画マスタープランについて

**問** 振興計画及び都市計画マスタープランなどは、昨年の津波の想定高さが、公表された時点で、破綻しているのではないか。

特に、都市計画マスタープランには、防災の項目に津波の文言がないようであり、地域区分として、小学校区を重視するとの記述も、既に一部統廃合が行われ、計画論としても適正を欠いていると思う。現在の地震・津波対策は、避難道の整備が中心で、市民の財産を守ることに手薄のように思う。

学校や消防庁舎の建設場所の問題などでも、宿毛市の全体像がないところに問題の根源があるのではないか。これらのことを踏まえ、市民みんなで将来像として共有できる空間イメージをつくるのが大切であり、市民の手によ

る計画づくりを行っていただきたい。そのためにも、振興計画の見直しが必要であると考えるが、市長のご所見を問う。

**答** 振興計画は、平成二十三年度を初年度に、十年間の取り組むべき基本的な課題と方針を示した基本構想、並びに平成二十七年を目標年次として、中期的な実施目標を、部門ごとに体系化し、具体的に実現する手段を示した基本計画及び実施計画で構成されている。

基本計画は、五年ごとに見直すとしており、東日本大震災以降、大きく変化している社会情勢等も勘案する中で、必要なものは、見直しを行っていく。

今後は、高知県の策定する都市計画区域マスタープランや、宿毛市振興計画、地域防災計画等、他の計画と整合性をとる中で、地域の実情に合った計画の見直しに取り組みたい。



浅木 敏 議員

## 循環型自然エネルギーの普及について

**問** 木質バイオマス事業は私も度々議会提起してきたが、やっと当市で発電とペレット生産の事業を開始する朗報があった。地元でのペレット活用、原木確保など市の支援策を聞く。

**答** 木質バイオマス発電と木質ペレット生産に活用する木材の確保は重要な課題である。生産されるペレットは市内のハウス園芸、公共施設の暖房などの利用促進に取り組む。

## 生活保護行政について

**問** 生活保護基準額の大幅引き下げは、生活保護受給者の生活困難はもとより、最低賃金、就学援助、非課税額、国保税等の決定に連動し市民生活を悪化させる。基準額を引き下げない取り組みを求める。

**答** 生活保護受給者が生活に困窮するような保護費の切り下げであれば賛同できないが、今後市長会と足並みを揃えて

いきたい。広報での制度周知は内部で検討する。

## 宿毛湾港の海上自衛隊基地化について

**問** 海上自衛隊の潜水艦部隊と掃海部隊を宿毛湾港へ誘致する動きを市長はいつ知ったか。漁業にも甚大な被害が危惧される潜水艦の入港、宿毛湾港を軍港化させないための市長の方策を聞く。

**答** 昨年十月に宿毛商工会議所の田村会頭とともに海上自衛艦の宿毛湾港への寄港促進の要請のために防衛省を訪問した際、会頭より初めて内容を拝聴した。海上自衛隊誘致は天然の良港である宿毛湾の有効活用であり、漁業に影響があるならば漁業者が賛同しないだろう。

## 校舎の改築と耐震化について

**問** 宿毛小学校を現小学校敷地へ建て、高台の造成後に建て直すと言うが、市の財政上不可能ではないか。また、文部科学省の指示どおり、平成

二〇一五年度までに宿毛小と松田川小を含め全校耐震化すべきだ。

**答** 宿毛小学校を二回建てることの可能性については、他の小学校や保育園などの状況も含めて判断したい。宿毛小と松田川小は統合するので、宿毛小改築によって耐震化に対応したい。

## 学校教育における暴力の掃削について

**問** 学校で教師が行う暴力はなぜ「体罰」と言うのか。宿毛市教委は暴力の合理化を認めない意識づくりをどう進めるのか。また、暴力を振るった教師は自身に申告させてはどうか。

**答** 体罰と言う言葉は、浅木議員おっしゃるとおり、学校教育関係組織の中でしか使われていない。体罰をした当事者の先生が直ちに校長等管理職に報告するシステムが宿毛市内の学校には行き届いて



濱田 陸紀 議員

## 一次避難所になりうる学校への避難道路桜町沖須賀線の整備について

**問** 街区において、災害時における高台や学校への避難経路、幹線経路は、現在、一部区間において非常に狭く、有事の際、非常に支障が出るのではないかと懸念されるが、見解を聞く。

**答** 市街地エリアの人口は、約二、五〇〇人で高齢化率も宿毛市の平均値と比較して、5%高い状況である。

宿毛小学校から沖須賀地区へ至る桜町沖須賀線は、一部区間約五〇メートルが非常に狭いため、歩行者と車両の通行時などは危険な状況である。

また、この道路は市道であると同時に都市計画街路としても位置づけられており、市街地の重要幹線である。事業の妥当性を再度検証し、

整備に向けた取り組みを図って参りたい。

**問** 桜町沖須賀線では、少し大きな地震が来たら崩壊する恐れのある家屋が本町から真丁の間に何軒かあり、また、真丁アーケード街も同様の状況であるが、見解を聞く。

**答** 中心市街地活性化基本計画の策定作業を進めて行く中で、その事業の妥当性を再度検証して、整備に向けた取り組みを実施したい。

**問** 避難道への看板、誘導灯の設置などについて聞く。

**答** 街の中においても、具体的な要望等があったら、きちんと検討して、設置すべきものはしていく。

## 街区の住居表示について

**問** 昨年十二月定例会で、宮本議員が市街地の町名を旧町名に復活できないかとの質問をしたが、私も同じ思いで質問する。

「中央」に変わり一六六年が経過しているが、中央何丁目と

言われても分かりかねる。一番よい例が、街区の人達が選挙で市役所の投票所に行つて、中央のだれそれと氏名を言つても、「中央何丁目ではわかりません。旧町名で言つて下さい」と言われるのが実情であり、でき得れば、もう一度、旧町名を復活すべきではないかと思うが見解を聞く。

**答** 街区の二人の議員よりこの様な意見、提言が出ることは非常に重要なことだと思っている。

今後は、関係住民の御意見の把握に努めるとともに、まちづくりの一環として、中心市街地活性化協議会等より広い枠の中で議論できるように、取り組んでまいりたいと考えている。



寺田 公一 議員

## 集落活動センターについて

**問** 高知県としては、集落活

動センターを県内一三〇箇所程度整備する計画があるが、宿毛市の取り組みを問う。

答 中山間地域対策の取り組みの大きな柱として、平成二十四年度から実施されており、地域住民が主体となつて、生活福祉、産業、防災などの活動について、地域の課題やニーズに応じて、集落の維持、再生のために、総合的に地域で取り組む事業である。

センターの継続的、効果的な運営を行っていくうえで、運営する組織が存在することが要件としてあり、現在のところ、本事業への要望はないが、今後も地域の課題解決のため、各種の情報提供を行い、地域の取り組みを支援していく。

## 教育行政について

問 宿毛市は校区制についてゆるいのではないかと思うが、教育委員会の見解を聞く。

答 児童生徒の校区外通学については、居住地域ごとに定めた学校に就学していただくことを原則としながら、平成九年一月に文部科学省から示

された、通学指定校変更の弾力的運用に関する通知によって、指定校変更の要件を定め、できる限り保護者や児童生徒の実情に応じた配慮をすることにしている。

なお、指定校変更の要件については、幡多市町村教育委員会連合会により、幡多地域で統一した取り扱いを行っている。

問 宿毛小学校の耐震化について、一次診断以降何の調査もせず、印象論だけで建てかえしかないといっているのではないか、判断材料を示すべきだ。

答 建築後五〇年を経過していることから、倒壊防止の対策だけでは、南海地震の揺れから、子どもたちの安全を担保するのは難しいのではないかと考えている。二次診断や耐力度調査はしていないが、学校プロジェクトチームの中で、技師も含めた詳細な調査をした結果で、非常に厳しいと判断した。

参考とした資料については提出する。

問 高台適地調査の結果を踏まえて、市民や保護者に説明

を行い、議会の意見を伺う中で、最終的に場所を決定した予算を提案するといっていたが、市民・保護者に対しての、説明責任を果たしていないのではないか。

答 適地調査の結果が出てからの話として判断していたので、意見を聞く場を構えていなかった。

適地調査が今年になり、庁内のプロジェクトチームで協議をし、議会、保護者に説明をさせていただいたが、結果的に、説明が不十分だった。

反省とともに、これからも、一生懸命説明した内容も含めて、市民の皆さんの意見を聞いていく方向の中で進めていきたい。

## 人事案件

平成二十五年第一回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○ 監査委員の選任

美濃部 勇氏(新任)

○ 固定資産評価審査委員会委員の選任

山下博文氏(再任)  
佐田忠孝氏(再任)

## ● 議会を傍聴しませんか…

本議会の傍聴は、どなたでもできます。次の定例会は6月上旬の予定です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)  
なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出ください。



## 編集後記

時ならぬ寒のもどりに震え上がる日があったかと思うと、強い日差しに汗をぬぐう。春の名残りは日々薄れて、山々はいつとも知れず初夏の色どりを加えつつある今日この頃、皆様お元気で過ごしのことと拝察いたします。

三月議会は、一人名が一般質問を行ったほか、議案審議と議会決議、皆様からの陳情・請願の採否などの議員同士、活発なやり取りの展開されました。この「議会」の限られた紙面では、その一部しかお伝えすることが出来ないことを深くお詫び申し上げます。

五月からは議会基本条例の制定に向けた検討を含めて、当市議会としても、さらなる改革の歩みを深めてまいります。皆様のご期待にそえるよう、議員一同、ますますのご鞭撻をお願い申し上げます。

## 編集委員

- 山戸 寛
- 岡崎 利久
- 松浦 英夫
- 寺田 公一
- 宮本 有二

# ねんきんコーナー

お知らせ各種  
年金相談の日程

## 老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ

より多くの年金を受けたい方におすすめてです！『付加保険料』

### 《繰り上げ支給》

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、希望すれば65歳前に繰り上げて減額された年金を受けることができます。ただし、支給を繰り上げた場合、生涯減額された年金を受けること、障害基礎年金を請求できなくなる

ことなど、注意が必要です。(減額率は、最大で30%)

### 《繰り下げ支給》

66歳以降に老齢基礎年金を受け始める繰り下げの場合は、年金額が増額されます。ただし、遺族年金等の受給権がある場合は適用になりません。(増額は1月で0.7%、最大42%)

なお、繰り下げした場合、老齢基礎年金を受給するまでは振替加算も支給停止になりますので、振替加算が多い方は不利になる場合があります。詳しくは幡多年金事務所までお問い合わせください。

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乘せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加わります。付加年金は「200円×納付月数」で計算されます。

※2年以上受給すると、支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れますので、お得です。

付加保険料の納付は、お申し込みいただいた月分からとなり、定額保険料(月額15,040円)を納付していただくことが条件となります。また、国民年金基金へ加入されている方は付加保険料を納付していただくことはできません。

付加保険料納付をご希望の方は、幡多年金事務所または市民課年金係へお申出ください。

### 【問い合わせ先】

日本年金機構  
幡多年金事務所

☎0880-3411616



日本年金機構

幡多年金事務所による  
出張年金相談

日時

5月21日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所 宿毛市役所

受付時間 8時30分～

※相談には予約が必要で

す。事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

●年金手帳や年金証書

●定期便の相談であれば送られてきた書類一式

●認め印

※代理の場合は委任状(家族であっても必要です)

が必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認できるもの(免許証など)も必要です。

### 【問い合わせ先】

市民課年金係  
☎63-11112

## 耐震対策の支援について

南海地震は、強い揺れが長時間続くといわれており、地震から命を守るためには、揺れが治まるまで倒壊しない建物であることが必要です。安全対策が必要な場合は、次の支援制度をご活用ください。

### 住宅耐震診断費の助成

耐震診断により建物が地震に対して安全かどうか調査し、判定をする場合、その費用の一部を助成します。

### ●対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の住宅

### ●費用

個人負担金 3千円

### ●診断方法

診断士が住宅を訪問し、間取りの確認、床下や天井裏の点検口から内部を直接見て調べます。壁や天井を壊すような調査はしません。

※非木造住宅(鉄骨造など)の耐震診断に対しても、補助事業(1戸あたり上限3万円)を実施しています。

耐震診断実施後、診断基準を満たす耐震改修を行った場合、次の補助金制度や優遇措置が適用できます。

### ●住宅耐震改修設計費補助事業

1戸あたり上限20万円

### ●住宅耐震改修工事費補助事業

1戸あたり上限90万円

### ●耐震改修促進税制

●所得税額の特別控除(上限20万円の所得税額の控除)  
●固定資産税額の減額措置(一定期間2分の1)

### ブロック塀等安全対策の助成

耐震対策として、避難路などに面している危険性の高いコンクリートブロック塀を撤去または安全な塀へ改修する場合、その費用の一部を補助します。

### ●補助限度額

20万円/件  
(補助対象経費が20万円に満たない場合は、その額となります)

### ●申込方法

詳細については危機管理課へお問い合わせください。

(申込書は市役所総務課、各支所にあります。また宿毛市のホームページからもダウンロードできます)

## 防災コーナー

【問い合わせ先】 危機管理課 ☎63-0951

### 住宅耐震改修設計費および耐震改修工事費の助成など

## 今後の主な行事予定 (6月～3月)

| 開催日   |                          | 行 事  | 開催日             |                 | 行 事  |                                |
|-------|--------------------------|--|-----------------|-----------------|--|--------------------------------|
| 6月    | 1(土)                     | 高知県中学校通信陸上競技大会                               | 10月             | 12(土)           | 幡多地区中学校陸上競技大会                                      |                                |
|       | 2(日)                     | 宿毛市クリーンデー                                    |                 | 12(土)～<br>14(月) | 市民祭宿毛まつり   |                                |
|       | 8(土)～9(日)<br>15(土)～16(日) | さわやか杯少年サッカー大会                                |                 | 16(水)           | 宿毛市・大月町小学校陸上大会                                     |                                |
|       | 29(土)～30(日)              | 宿毛市子ども会ソフトボール大会                              |                 | 18(金)～<br>20(日) | オールドパワー文化展・女のまつり                                   |                                |
|       | 30(日)                    | 寒蘭展示大会新芽会                                    |                 | 19(土)           | 幡多地区中学校駅伝大会  |                                |
| 7月    | 中旬                       | 笹平キャンプ場びらき                                   |                 | 20(日)           | 外へ飛び出せ運動会  |                                |
|       | 6(土)                     | 部落差別をなくする運動強調週間行事<br>(人権講演会、人権啓発パレード)        |                 | 27(日)           | 四国大学サッカーリーグ  |                                |
|       | 7(日)                     | 宿毛少年柔道錬成大会                                   |                 | 27(日)～<br>28(月) | ねんりんピックよさこい高知 2013<br>剣道交流大会                       |                                |
|       | 14(日)                    | 宿毛市長杯少年ビーチサッカー大会                             |                 | 11月             | 1(金)   | 高知県戦没者追悼式                      |
|       | 21(日)                    | スカッシュバレーボール大会                                |                 |                 | 3(日)   | NHKのど自慢<br>宿毛市子ども会ソフトボール大会     |
|       | 27(土)～<br>28(日)          | ミニバスケットボール<br>SUKUMO SUMMER CUP 2013         | 6(水)            |                 | 宿毛市戦没者追悼式  |                                |
|       | 28(日)                    | 夏のアドベンチャーカヌー in 松田川                          | 9(土)～10(日)      |                 | 寒蘭展示大会・表彰式   |                                |
| 8月    | 3(土)～<br>4(日)            | 宿毛市長杯少年サッカー大会<br>市長杯ミニバスケットボール大会             | 10(日)           |                 | 川柳大会   |                                |
|       | 5(月)～7(水)                | 子ども将棋教室                                      | 14(木)           |                 | 宿毛市中学校音楽祭  |                                |
|       | 5(月)～10(土)               | 宿毛遊々サッカーフェスティバル                              | 15(金)           |                 | 宿毛市小学校音楽祭  |                                |
|       | 10(土)                    | ぶれーらん科学塾 2013                                | 16(土)～<br>17(日) |                 | 高知くろしおシニアサッカー大会<br>イン宿毛                            |                                |
|       | 11(日)                    | 宿毛市人権教育研究大会<br>社会人サッカー大会                     |                 |                 | 俳句大会   |                                |
|       | 17(土)                    | だるま夕日宿毛カップ<br>小学生陸上競技大会                      | 17(日)           |                 | 1st SUKUMO Industrial Festival<br>宿毛の産業と高知西南特産品まつり |                                |
|       | 24(土)～<br>25(日)          | 高知県高等学校バスケットボール<br>夏季選手権大会<br>宿毛FC少年サッカー夏季大会 | 12月             | 7(土)            | 人権フェスティバル  |                                |
|       | 31(土)                    | 幡多陸上競技選手権大会                                  |                 | 7(土)～<br>8(日)   | 子ども陶芸教室<br>高知県春季中学校選抜野球大会<br>予選会                   |                                |
|       | 31(土)～<br>9月1(日)         | 高知県高等学校男女ソフトボール<br>夏季大会(宿毛大会)                |                 | 14(土)～<br>15(日) | 宿毛FC杯 少年サッカー冬季大会<br>3年生以下の部                        |                                |
| 9月    | 1(日)                     | 金婚夫婦祝福式典<br>県下一斉震災対策訓練                       |                 | 15(日)           | ものづくり教室(門松・たこ)<br>一条杯卓球大会                          |                                |
|       | 8(日)                     | 幡多球技大会<br>ミックスバレーボール大会<br>スカッシュバレーボール大会      |                 | 21(土)～<br>22(日) | 宿毛FC杯 少年サッカー冬季大会<br>5年生以下の部                        |                                |
|       | 14(土)～<br>15(日)          | 高知県高等学校<br>新人陸上競技対抗選手権大会                     |                 | 1月              | 3(金)   | 宿毛市成人式                         |
|       | 15(日)                    | バドミントン大会                                     | 5(日)            |                 | 消防出初式  |                                |
|       | 19(木)                    | 宿毛市シルバー芸能大会                                  | 12(日)           |                 | 幡西卓球大会<br>宿毛市囲碁・将棋名人戦                              |                                |
|       | 23(月)                    | 企画展「四季を描く」                                   | 18(土)～<br>19(日) |                 | 高知県中学校女子<br>バレーボール新人選手権大会                          |                                |
|       | 25(水)                    | 宿毛市・大月町中学校陸上大会                               | 19(日)           |                 | 芸能発表会  |                                |
|       | 28(土)～<br>29(日)          | 幡多地区中学校新人野球大会 兼<br>県中学校新人野球大会幡多地区予選          | 2月              |                 | 2(日)   | 宿毛花へんろウオーク<br>with だるま夕日ウォッチング |
|       | 10月                      | 5(土)   |                 | 宿毛市・大月町中学校駅伝大会  | 8(土)   | 中学校バレーボール宿毛大会                  |
| 6(日)  |                          | 四国西南高校バレーボール大会                               |                 | 11(火)           | 早春健全ジュニア駅伝大会                                       |                                |
| 7(月)  |                          | 「直七の日」記念行事                                   |                 | 3月              | 22(土)～23(日)  | じゃんじゃんカップ少年サッカー大会              |
| 9(水)  |                          | 宿毛市老人体育大会                                    |                 |                 | 23(日)  | 社会人ミックスバレーボール大会                |
| 11(金) |                          | 宿毛市美術展開会                                     |                 |                 |  |                                |

※現時点での予定ですので、確定したものではありません。

# 宿毛市行事予定表

平成25年 5月

| 開催日         | 行 事 名                   | 時 間   | 場 所                                       | 問い合わせ先                           |
|-------------|-------------------------|-------|---|----------------------------------|
| 1(水)        | 第16回 桜墨会サークル展(～6日)      | 9:00  | 宿毛文教センター                                  | 中央公民館 ☎63-2618                   |
| 4(土)        | 第1回 宿毛「チヌ」パラダイスカップ予選大会② | 5:00  | 藻津漁港(集合)                                  | 社宿毛市観光協会 ☎63-0801                |
| 5(日)        | 幡西卓球大会                  | 8:30  | 宿毛市総合運動公園                                 | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
|             | 防災・防犯・交通安全フェア           | 10:00 | パルティ・フジ宿毛                                 | (株)パルティ・フジ宿毛<br>☎63-0100         |
| 9(木)        | 夜間市税納付窓口開設日             | 17:15 | 市役所 税務課                                   | 税 務 課 ☎63-1115                   |
| 10(金)       | 宿毛市議会臨時会                | 10:00 | 市役所 議事堂                                   | 議会事務局 ☎63-2907                   |
| 11(土)       | 献 血                     | 9:00  | パルティ・フジ宿毛                                 | 保健介護課 ☎63-1113                   |
|             |                         | 12:30 |   |                                  |
| 11(土)～12(日) | 第18回 宿毛カップ少年サッカー大会      | 9:00  | 宿毛市総合運動公園                                 | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
| 12(日)       | 第57回 高松宮賜杯2部幡多予選(軟式野球)  | 8:00  | 宿毛市野球場                                    | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
|             | 第25回 高知県ミニバスケットボール春季大会  | 9:00  | 宿毛市総合運動公園                                 | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
| 13(月)       | ふれあい保育                  | 9:30  | 市内 各保育園                                   | 各保育園                             |
| 18(土)       | 宿毛市・大月町中学校球技大会          | 9:00  | 宿毛市総合運動公園<br>男子-平田公園<br>女子-東中学校<br>宿毛市野球場 | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
|             | バレー、卓球、サッカー             |       |   |                                  |
|             | ソフトテニス                  |       |   |                                  |
|             | 野球(～19日)                |       |   |                                  |
| 19(日)       | 第1回 幡多地区陸上競技講習会(小学生の部)  | 9:00  | 宿毛市総合運動公園                                 | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
|             | 宿毛市体育協会 社会人ミックスバレーボール大会 | 9:00  | 宿毛市総合運動公園                                 | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
|             | 新港産直市                   | 9:00  | すくも84マリンターミナル                             | 産業振興課 ☎63-1117                   |
| 20(月)       | あいさつ・声かけ運動日             |       | 市内全域                                      | 青少年育成センター ☎63-4197               |
|             | 育児相談                    | 9:00  | 宿毛幼稚園                                     | 宿毛幼稚園 ☎63-2914                   |
|             | ふれあい保育                  | 10:00 |   |                                  |
|             | 行政相談「定例相談日」             | 13:00 | 宿毛文教センター<br>宿毛市役所東部支所                     | 松岡 陽一 ☎66-0110<br>福田 延治 ☎67-1778 |
| 21(火)       | 年金出張相談                  | 10:00 | 市役所(市民課で受付)                               | 市 民 課 ☎63-1112                   |
| 23(木)       | 夜間市税納付窓口開設日             | 17:15 | 市役所 税務課                                   | 税 務 課 ☎63-1115                   |
| 25(土)       | 第11回 宿毛招待中学校相撲大会        | 9:00  | 宿毛市和田体育館(相撲場)                             | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
| 26(日)       | 消防庁舎・宿毛市防災センター落成式       | 10:00 | 消防庁舎・宿毛市防災センター                            | 宿毛消防署 ☎63-0119                   |
|             | 宿毛市体育協会 バドミントン大会        | 9:00  | 宿毛市総合運動公園                                 | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
|             | 休日市税納付窓口開設日             | 9:00  | 市役所 税務課                                   | 税 務 課 ☎63-1115                   |
| 29(水)       | チャレンジデー                 | 0:00  | 市内全域                                      | 総合運動公園 ☎66-1467                  |
| 6月<br>1(土)  | 食育イベント「生き!生き!食ルート」      | 13:00 | 宿毛文教センター                                  | 宿毛市職員労働組合事務所<br>☎63-4578         |

**高知けいば**  
パルス倍速

5月 6月  
4 1  
5 2  
11 8  
12 9  
25 15  
26 22  
26 23  
26 29  
26 30

| 休日市税納付窓口開設日   |       |         |            |
|---------------|-------|---------|------------|
| 月             | 日     | 場 所     | 開設時間       |
| 5             | 26(日) | 市役所 税務課 | 9:00～17:00 |
| ※お昼休みも納付できます。 |       |         |            |

| 夜間市税納付窓口開設日 |       |         |             |
|-------------|-------|---------|-------------|
| 月           | 日     | 場 所     | 開設時間        |
| 5           | 9(木)  | 市役所 税務課 | 17:15～19:00 |
|             | 23(木) | 〃       | 〃           |

**固定資産税 1期** **5/31(金)** **納期限**  
**軽自動車税 全期**

## 自動車税の納付について

自動車税の納期限は5月31日(金)となっております。納付は、銀行、郵便局、農協などの金融機関に加え、コンビニエンスストアでも可能となっておりますので、ご利用ください。

### 【問い合わせ先】

高知県幡多県税事務所  
☎0880-35-5972

# 認知症の早期発見の大切さ

認知症は、早期発見ができれば症状の進行をかなりおさえることができます。

## ●思いあたること、ありませんか？

### もの忘れがひどい

- いま切ったばかりなのに電話の相手の名前を忘れる
- 同じことを何度も言う・問う・する
- しまい置き忘れが増え、いつも探しものをしている
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

### 人柄が変わる

- 些細なことで怒りっぽくなった
- 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

### 判断・理解力が衰える

- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 話のつじつまが合わない
- テレビ番組の内容が理解できなくなった

### 不安感が強い

- 1人になると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える

### 場所・時間がわからない

- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある

### 意欲がなくなる

- 下着をかえず、身だしなみを構わなくなった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ふさぎ込んで何をするのもおっくうがり、嫌がる

認知症はその介護で家族の負担が非常に重くなる病です。早期発見は本人のためだけでなく、家族のためにも非常に重要です。日常の暮らしの中で上記のいくつかに思いあたることがあれば、最寄りのお医者さんや、地域包括支援センターに相談しましょう。また、平成24年度より“認知症の人と家族の会幡多家族の会”が宿毛でも2か月に1回開催されています。認知症の方を介護している家族が集い、日々の介護の戸惑いや悩み、喜びなど互いの思いを分かち合い、認め合い、学び合い、みなさんと交流を深めていく会です。お気軽にご参加ください。

### 地域包括支援センター

☎ 65-8855

### 認知症の人と家族の会幡多家族の会

• 世話人代表 小島正子  
☎ 66-0208

• 宿毛市社会福祉協議会  
☎ 65-7665

## 心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。

保健所では、相談される内容によって、精神科  
嘱託医の相談も行っています。

### 【相談窓口】

保健介護課健康指導係

☎ 63-1113

幡多福祉保健所健康障害課

精神保健福祉担当

☎ 0880-34-5124 (直通)



## 母子保健

**【乳児健康診査】** 対象児に個人通知します

| 日     | 場 所           | 受付時間       |
|-------|---------------|------------|
| 21(金) | 宿毛市総合社会福祉センター | 9:00～ 9:30 |

**【3歳児健康診査】** 対象児に個人通知します

| 日     | 場 所           | 受付時間        |
|-------|---------------|-------------|
| 12(水) | 宿毛市総合社会福祉センター | 12:30～13:00 |



## 成人保健

**各種健診はどこの場所でも受けることができます。**

- 平成25年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参してないと健診が受けられませんのでご注意ください。

**【特定健康診査】** [前立腺がん検診] [大腸がん検診(配布)]

| 日    | 場 所      | 受付時間        |
|------|----------|-------------|
| 6(木) | 宿毛文教センター | 9:00～10:00  |
|      |          | 13:30～14:30 |

**【胃がん検診】**

| 日    | 場 所      | 受付時間       |
|------|----------|------------|
| 6(木) | 宿毛文教センター | 8:00～ 9:00 |

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

**【胸部レントゲン・肺がん検診】**

| 日    | 場 所           | 実施時間        |
|------|---------------|-------------|
| 6(木) | 宿毛文教センター      | 8:00～ 9:00  |
|      | 西尾石油店裏(大深浦)   | 9:40～10:20  |
|      | 錦 集 会 所       | 10:40～11:00 |
|      | 和 田 集 会 所     | 13:00～13:40 |
|      | ファニーハウス裏(押ノ川) | 14:00～14:40 |



## 犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

**【赤ちゃん広場】**

| 日     | 場 所            | 実施時間       |
|-------|----------------|------------|
| 4(火)  | 宿毛文教センター       | 9:30～11:30 |
| 13(木) | すくすくひろば        | 9:30～11:30 |
| 18(火) | 宿毛東部農村環境改善センター | 9:30～11:30 |
| 27(木) | 西 町 公 会 堂      | 9:30～11:30 |

**【パパ・ママスクール】**

| 日     | 場 所      | 実施時間        |
|-------|----------|-------------|
| 23(日) | 宿毛文教センター | 10:00～14:00 |

**【乳がん(乳房X線)検診】**

| 日     | 場 所      | 受付時間   |
|-------|----------|--|
| 17(月) | 宇須々木公民館  | 人数制限があるため<br>予約制です。受診票<br>指定の時間にお越し<br>ください。 |
|       | 大島老人憩いの家 |  |
| 18(火) | 幡多健診センター |  |

**【子宮頸がん検診】**

| 日     | 場 所            | 受付時間        |
|-------|----------------|-------------|
| 13(木) | 宿毛東部農村環境改善センター | 9:00～10:00  |
|       | 幡多健診センター       | 10:30～11:30 |
|       | 宿毛市総合社会福祉センター  | 13:30～14:30 |
|       | 宿毛文教センター       | 15:00～16:00 |

**健康相談はどこの場所でも受けることができます。**

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

**【健康相談】**

| 日     | 場 所            | 実施時間        |
|-------|----------------|-------------|
| 3(月)  | 栄喜漁村交流センター     | 9:30～11:00  |
| 5(水)  | 片 島 公 民 館      | 9:30～11:00  |
| 7(金)  | 鵜来島離島センター      | 8:30～11:00  |
| 10(月) | 宿毛東部農村環境改善センター | 13:30～15:00 |
| 12(水) | 坂本多目的集会所       | 9:30～11:00  |
| 13(木) | 二ノ宮集会所         | 10:00～11:30 |
| 17(月) | 宿毛文教センター       | 10:00～11:30 |
| 27(木) | 沖の島開発総合センター    | 10:00～11:30 |
|       | 弘瀬老人憩いの家       | 12:00～14:30 |
| 28(金) | 鵜来島離島センター      | 8:30～11:00  |

5月31日世界禁煙デー



【5月31日～6月6日禁煙週間】

# みんなでスポーツする日 ～みんなで15分以上の運動をしましょう～

今年度は北海道芽室町（面積：513.91km<sup>2</sup> 人口：19,372人）と、チャレンジデーへの参加率を競います。皆さんぜひご参加ください。

|                      |   |
|----------------------|---|
| 実施日時                 | 5月29日(水) 0時～21時 ※この時間内であればいつでも参加可能  |
| 参加対象                 | チャレンジデー当日、宿毛市にいる方   |
| 実施種目                 | 15分以上継続して行うスポーツ等の身体活動（例）ウォーキング、ラジオ体操等   |
| 実施場所                 | 宿毛市内（例）自宅、学校、職場、スポーツ施設等どこでもOK   |
| 参加報告方法<br>(1,2のいずれか) | 1. 参加報告BOXへ参加報告票を投函（総合運動公園、各支所、文教センター、和田体育館に設置）<br>2. 総合運動公園に電話または参加報告票をファックスする |
| 参加報告締め切り             | 5月29日(水) 21時30分   |

※チャレンジデー当日、参加者はプログラムに何回参加しても結構ですが、参加報告は1人1回のみです。

【問い合わせ先】 宿毛市チャレンジデー実行委員会事務局（集計センター）  
〒788-0785 宿毛市山奈町芳奈4024（宿毛市総合運動公園内）  
☎66-1467 FAX66-1468



## 宿毛消防署の 移転について

現在の宿毛消防庁舎は昭和44年に建設以来、44年間にわたり、その使命を果たしてまいりましたが、多様化する消防救急活動への対応や、老朽化に伴う耐震性の低下など、多くの課題を抱えておりました。

その為、組織力の強化と災害対応力の向上を目的として建設を進めてきた、宿毛消防庁舎・宿毛市防災センターが落成の運びとなり、平成25年5月31日より業務を開始いたします。

新庁舎は消防救急力の向上はもとより、救命講習や防災講習などが実施できる会議室や備蓄倉庫、避難所なども備えた消防防災活動の拠点施設としても活用してまいります。

### 新庁舎について

- 《新庁舎稼働日》  
平成25年5月31日(金)
- 《施設概要》  
敷地面積 3,307m<sup>2</sup>  
鉄筋コンクリート 2階建て  
(一部5階建て)
- 総面積 2,792.2m<sup>2</sup>
- 1階 車庫、受付・通信司令室  
災害対策室など
- 2階 事務室、備蓄倉庫など
- 屋上 太陽光発電、非常用発電



### 落成記念行事

- 平成25年5月26日(日)  
場所：新宿毛消防庁舎
- 宿毛消防署 公開訓練  
午前11時30分頃～  
(雨天及び火災等発生時中止)
  - もち投げ 午前11時50分頃～  
(雨天時 和田体育館)
  - 車両展示 午前10時30分頃～正午



※落成記念行事に来場される方は、幡西衛生処理センター西側空地を駐車場としてご利用ください。

発行／宿毛市 編集／企画課

〒788-0808 宿毛市桜町2番1号 電話063-11118 FAX063-00174

平成25年5月1日発行(毎月1日発行)